

女性

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先	
女性を取り巻く諸問題に関する相談	女性被害相談電話 (レディーステレホン)	性犯罪や性的嫌がらせ等による、女性被害者の心理的な負担の軽減と被害防止のための相談	県 警察本部 女性被害相談専用電話 :0776-29-2110 短縮ダイヤル番号:#8103 フリーダイヤル:0120-292-170	
	女性総合相談	一般相談(電話・面接) 開館日の9:00~16:45 (面接相談は要予約)	休館日は、月曜日、第3日曜日、祝日の翌日 〈土曜日、第3日曜日以外の日曜日にあたる日は除く〉	県 生活学習館 (ユウ・アイふくい) 相談専用電話 :0776-41-7111・7112
		法律相談(面接) 毎月第4土曜日 13:00~16:00 (9月と12月は第3土曜日) (弁護士が対応。要予約)		
		こころの相談(面接) 毎月第1土曜日 13:00~16:00 (臨床心理士が対応。要予約)		
	女性キャリア相談	火~木曜日・土曜日 10:00~16:45 金曜日 13:00~20:00 (生活学習館の休館日を除く。 相談日時の変更あり。)	ふくい女性活躍支援センター (県生活学習館内) 相談専用電話 :0776-41-4244	
	求人情報、職業相談・紹介	火~日曜日 9:00~16:45 (生活学習館の休館日を除く。)	ふくい女性活躍支援センター (県生活学習館内) 相談専用電話 :0776-41-4244	
	保育所・子育て相談	火・木・金曜日 9:00~16:45 (生活学習館の休館日を除く。)	ふくい女性活躍支援センター (県生活学習館内) 相談専用電話 :0776-41-4244	
DV被害者相談	電話・面接 開館日の9:00~16:45 外国人のための受付窓口 ・国際交流会館 毎週木曜日 10:00~17:30 ・県生活学習館 木曜日以外 (休館日を除く) 9:00~16:45 ※通訳者が必要な場合は要予約。	県 生活学習館 (ユウ・アイふくい) 相談専用電話 :0776-41-7112 県 総合福祉相談所 子ども・女性支援課 電話:0776-24-6261 各 県健康福祉センター 国際交流会館 電話:0776-28-8800		

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
女性を取り巻く諸問題に関する相談	女性相談 (DV被害者相談も含む)	<p>夫婦、家庭の問題、性の問題、生活上の悩みなどの相談</p> <p>電話・面接 月～金曜日 8:30～17:15 (ただし祝日、年末年始の休業日を除く)</p> <p>夜間電話相談 毎日 17:15～22:00 (ただし県健康福祉センターを除く)</p>	<p>県 総合福祉相談所 子ども・女性支援課 電話:0776-24-6261</p> <p>各 県健康福祉センター</p>